真田宝物館だより

第22号

六連銭

平成19年11月発行

〒381-1231　長野市松代町松代4-1（真田宝物館）

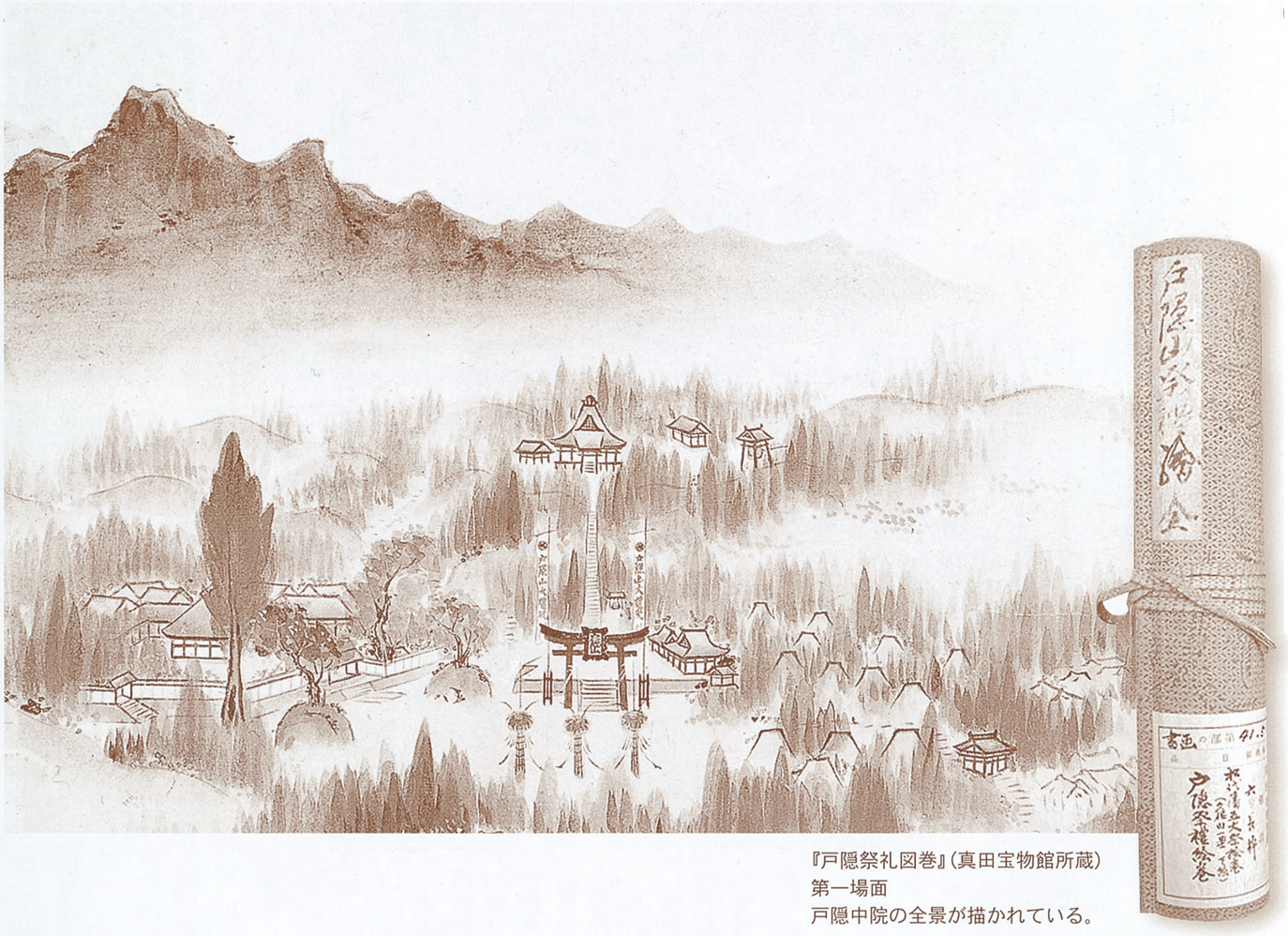

『戸隠祭礼図巻』（真田宝物館所蔵）
第一場面
戸隠中院の全景が描かれている。

描かれた戸隠祭礼

戸隠祭礼図巻

図一（第二場面）
中院をクローズアップしている。用意されたそれぞれの柱松に御幣が付けられている。織や団扇などを持った、祭りに供奉する人々が石段を登り、中院の堂に向かう様子が見受けられる。

図二（第三場面）
中院の堂内にて、法華三昧が行なわれている。堂の外には多くの見物人が集まっている。

真田宝物館収蔵品に「善光寺祭礼」・「雨宮祭礼」・「武水別八幡宮祭礼」・「松代天王祭礼」そして「戸隠祭礼」といった、松代藩近隣で行われた五つの祭礼を個々に絵巻に仕立てた資料がある。これら五巻の絵巻は「松代藩五大祭礼絵巻」と呼ばれているが、装丁が同一ではないことや、収納箱が現存していないため伝来ルートが不明であることから、総称してこのように呼ばれることはあまり正確とはいえない。おそらく近年における資料分類の際に便宜的に付けられた名称ではないかと考えられている。

今回はこの五つの祭礼絵巻の一つ、「戸隠祭礼」図巻についてご紹介したいと思う。

まず、「戸隠祭礼図巻」について簡単に見ておこう。

紙本着色で縦二九センチメートル＊全長六七六センチメートルの「戸隠祭礼図巻」には、戸隠年中行事の一つで七月に行なわれていた中院での「柱松神事」の様子が、五場面に分かれて色鮮やかに描かれている。

「柱松神事」を辞書でひいてみると以下のようである。「七夕や盆のころ、あるいは年のはじめに、柴や松・杉の粗朶木などを束ね、組み上げた丈与の大松明に火を点じ、早く火の燃えつく度合いや、柱の倒れる方角などによってその年の農作物の豊凶を占う火祭である」（『国史大辞典』）つまり「柱松神事」とは夏場に行なわれる火祭りの一種である。

戸隠の年中行事は、元禄十一年（一六九八）に定められた「戸隠山年中行事掟」が、以後多少の修正を加えられながらも明治に至るまで受け継がれていた。

戸隠において行なわれる「柱松神事」以外の主だった神事には、

○正月三日の修正会（国家安全祈願の修法）
○正月八日の火祭り
○四月の花の会
○四月晦日～五月六日の飯綱権現祭礼
○五月五日の五月会祭事
○五月十二日～十七日の大懺法（元禄十一年当初は十二月十四日～十七日であった。）
○七月の柱松神事
○九月七日～九日の紅葉会

と、多くの神事があった。中でも「柱松神事」はこれらの戸隠年中行事の中で最も重要とされた神事にあたり、当時の院家・院代・導師・三院宗徒が惣出仕して行なわれた。

当時、戸隠は神事を三院（戸隠は中院・宝光院・奥院の三院からなる霊山である。江戸時代には天台宗の寺院「戸隠山顕光寺」の支配の下、天台宗の僧侶が宗教的な行事の一切を取り仕切っていた。）それぞれ別々の日に行い、中院では七月七日・宝光院では七月十日・奥院では七月十五日に行なわれた。

次に神事の内容について見てみよう。まず中院・宝光院では法華三昧（※道場と自身を浄め、仏を供養・礼拝し、懺悔・踊経・坐禅などを行なう修法の事。）の修法を行い（図二参照）、次に院坊の弟子らによる長刀での試闘が行われる（図四参照）。この事については『善光寺道名所図絵』に「平惟茂の戸隠山鬼退治の古事にならって行なう」（※平安中期、戸隠山に潜む鬼女に転じた美女を平惟茂が退治したという伝説。）とある。また、「山伏の神前奉納の儀式の変化ではないか」との指摘もある。この試闘は中院・宝光院のみで行なわれ、それらが終わると最後に柱松への点火である。

柱松は中院・宝光院・奥院それぞれに三本ずつ所定の位置に組み立てられる。角錐形で高さ六尺下幅三尺ばかりの大きさであったと言われる。また、その材料は、前掲の『善光寺道名所図絵』によると、中院は全て竹で、宝光院は全て木で、奥院は一本半は竹、一本半は木で作るとある。

また同資料には、中央の柱松を奥院権現、右を白山権現、左を飯綱権現とする図があり、左右の白山・飯綱は年ごとに左右入れ替わるとある（図三参照）。

柱松への点火は、三院の各代表（先達）が幣を持って神前へ走り、幣を神前に立て並べ、そこで呪言を唱えた後に三人それぞれまた幣を持ち、柱松に駆け寄り、それぞれの柱松の上に待機している人に幣を投げ渡し、幣を柱松に立て、火を付ける…といった流れで行なわれた。柱松の焼け方に勝負があって、年の豊凶を占うのである（図五参照）。

戸隠の柱松神事はこのような流れの中で行われていた。

「戸隠祭礼図巻」には詞書がなく、具体的に何がどう行なわれていたのかを理解するのは難しい。しかし、『善光寺道名所図絵』といった文献資料の祭礼内容の記述と照らし合わせることで、それぞれの絵に描かれた場面がどのようなシーンなのか、おおよそ理解することが出来る。また、戸隠の柱松神事についての文献資料はいくつか現存しているが、ビジュアルな資料はこの「戸隠祭礼図巻」の他にはない。その点を考えると、当時の祭礼の様子や戸隠における柱松神事の位置関係を教えてくれる「戸隠祭礼図巻」がいかに貴重な資料かと言う事に気付かされるのである。

（※尚、明治維新以降の神仏分離令により「戸隠山顕光寺」から「戸隠神社」へと変わり、現在では「中社・宝光社・奥社」と呼ばれているが、ここで絵に合わせ、「中院・宝光院・奥院」と記載させて頂く。）

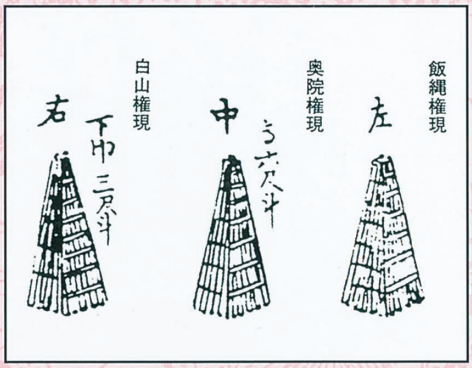

↑図三　柱松（『善光寺道名所図会』）

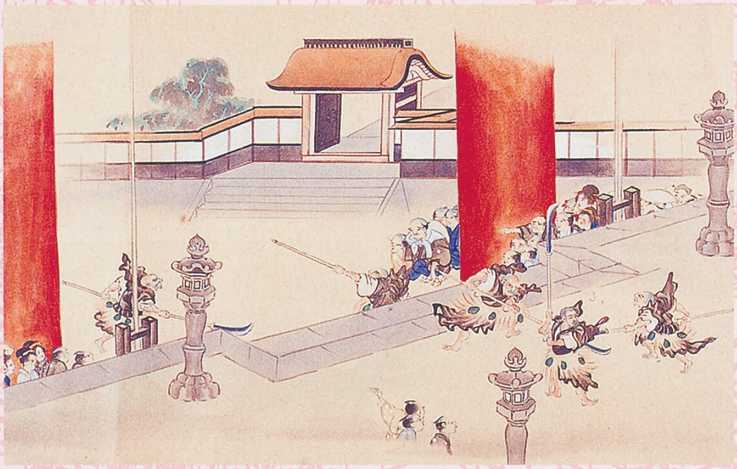

←図四（第四場面）
第三場面で堂内にいた人々が、長刀で試闘をしている。

→図五（第五場面）
柱松への点火の様子。第二場面と比べると、三つの柱松にそれぞれ別の御幣が立てられているのがわかる。

絵の細部に注目

戸隠祭礼図巻の制作年代

この戸隠祭礼絵図の作者・制作年代は共に不明である。ただ、注目すべきは描かれている人々の服飾である。女性の帯の締め方を見てみると、ほとんどの女性の帯が後ろに長く垂らした「一つ結び」である。一つ結びが流行するのは延宝年間（一六七三～一六八〇）以降であり、さらに後ろ結びが定着するのは宝暦年間（一七五一～一七六三）である。したがって、この絵図の制作年代は宝暦以降ではないかと予想される。

柱松の迫力

第五場面の写真には、柱松が燃える様子を見て泣き出している子供と、それをあやしている母親らしき女性が見える。柱松の高さは、六尺は約百八十二センチメートルで、それだけ大きな柱松が三つ一度に燃えるということは、子供が泣き出してしまうくらい、すごい迫力だったのではないだろうか。また中院の柱松は全て竹で作られたため、節の空気がはじけて、バチバチとかなり大きな音をたてて燃えたのではないだろうか。

柱松の材料

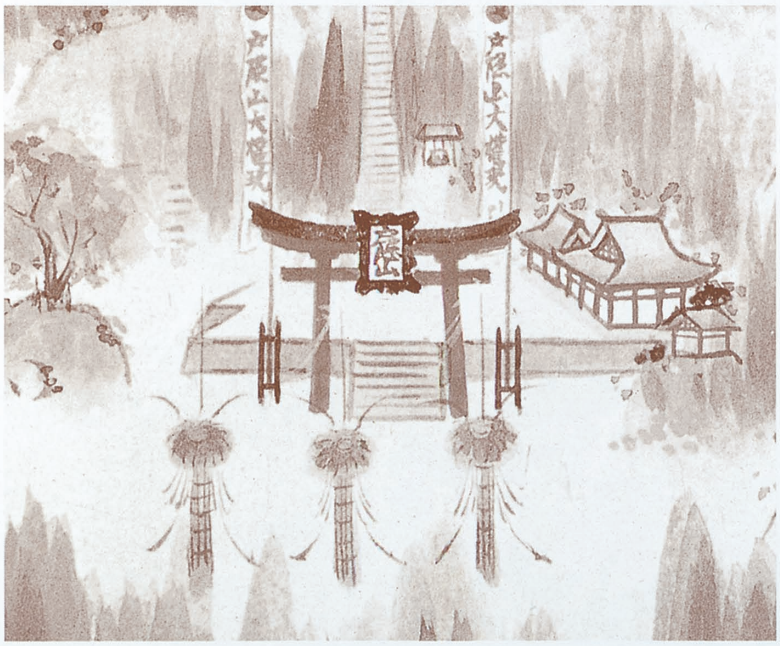

戸隠山領の領民は、神領を配分した別当・社家・奥院衆徒らの知行地を耕作し、年貢・課役を負担する村方百姓と、中院・宝光院の仁王門外に居住し、それぞれの生業を持った門前百姓から成り立っていた。

中院門前に居住する門前百姓は、境内（神領の山全体）の竹や筍の採取及び商売を許され、一方、宝光院門前に居住する門前百姓は、境内の薪の伐採や炭焼きなどを許されていた。つまり、それぞれの権益が中院・宝光院それぞれに立てる柱松の材料に影響していたのであり、そして奥院は両院の生業を合わせた形を現しているのである。

（文責　田仲いずみ）